



平成27年3月17日

物流審議官部門物流政策課企画室

第4回 物流事業者におけるKPI導入のあり方に関する 検討会の開催について

～物流事業者における「KPI導入の手引き」を決定します～

・KPI: Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

〈ポイント〉

1. 物流事業者におけるKPIの導入は、①自らの事業の生産性、最適性、課題等を明らかにし、業務改善に繋げるとともに、②荷主に対しても理解を得やすく、荷主とパートナーとして連携していく素地を形成する効果をもたらします。
2. ところが、中小事業者が大半を占める物流産業においては、企業間競争の激化により人件費が切り詰められる等、業務の効率化ではない部分での競争が行われているおそれがあります。そのため、荷主と物流事業者が一体となって健全な効率化を通じた物流産業の発展を促す必要があり、KPI導入・普及促進をその手段として活用するための諸課題を検討するために標記検討会を設けました。
3. 昨年11月から今年2月までに標記検討会を3回開催し、KPI導入・活用における課題・対応方法について様々なご意見を頂き、「KPI導入の手引き」について検討を行ったところですが、そのとりまとめを行うとともに今後の普及方策について検討を行うため、今般、第4回を開催することとなりましたので、お知らせ致します。

1. 日時

平成27年3月19日(木) 15:00～17:00

2. 場所

東海大学校友会館 霞の間 (東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル35階)

3. 議題(予定)

- ・「物流事業者におけるKPI導入の手引き」のとりまとめについて
- ・今後の普及方策について 等

4. 委員

別紙参照

5. その他

- ・ 会議については傍聴不可、カメラ撮りは議事1「『物流事業者におけるKPI導入の手引き』のとりまとめについて」の事務局からの説明までとします。
- ・ カメラ撮りを希望される方はあらかじめ、3月18日（水）12：00までに、人数、氏名、所属、連絡先を下記までメールまたはFAXにて申込願います。
宛先：日本ロジスティクスシステム協会 久保田宛
メール：kubota@logistics.or.jp / FAX：03-3436-3190
- ・ 当日14：50までに東海大学校友会館東ロビー（霞ヶ関ビル35階）にお集まり下さい。
- ・ 議事概要については、後日国土交通省ホームページにて公表する予定です。

【問い合わせ先】 国土交通省物流審議官部門物流政策課企画室 菊地、宇津井

電話番号：03-5253-8111（内線 53-324） 03-5253-8801（直通） FAX：03-5253-1674